

第二十五輯 刊行にあたって

兵庫県では、人権尊重の理念に関して県民の理解を深めることにより、人権の尊重が社会の文化として定着し、県民みんながお互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現を目指して、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場における人権教育及び啓発・研究を進めてきました。

近年、少子・高齢化、国際化、情報化の急速な進展、人々の価値観や生き方の多様化などに伴い、人権課題は、複雑化・多様化しています。特に、インターネットによる人権侵害、職場や学校でのハラスメント・いじめ等に加え、新型コロナウイルスに関連した差別や偏見、外国人や障害のある人、性的少数者の人権など様々な人権課題が社会的関心を集めています。

「人権に関する県民意識調査（平成30年度）」の結果をみると、人権に関して、知識としての理解は県民に広まりつつあるものの、年代等により人権意識に差があり、また自身の問題として理解し、行動に結びつけているかという点では、いまだ十分とは言えない傾向がうかがわれます。

そのため、私たち一人ひとりがお互いの人権の尊重を感性として育み、日常生活の中で人権尊重が自然に態度や行動として表れるよう、創意工夫をこらした啓発活動を推進することが重要です。

また、今後幅広い世代に対して、人権尊重社会の実現に向けた啓発活動を行うにあたっては、啓発媒体のそれぞれの特性を活かす必要があります。特に若年者が身近な人権について考え、人権を尊重する態度を育むために、接する機会が多いインターネット等の啓発媒体を活用するなど、各世代に適した方法で啓発を行うことが求められています。

このような状況を踏まえ、公益財団法人兵庫県人権啓発協会では、新たな啓発・研究活動に取り組んでいます。研究紀要の構成を刷新し、県民の関心の高い人権課題や解決が急がれる人権課題について、より多くの県民が正しく理解し、その課題解決にむけての参考となる内容にしています。また、人権教育・啓発を実践する現場からの報告として「実践ノート」を引き続き掲載しています。読者の皆様には、この「研究紀要第二十五輯」を、これからの人権教育及び人権啓発を進める上で参考にさせていただければ幸いです。

最後になりましたが、この「研究紀要第二十五輯」の刊行にあたり、ご多用の中、研究論文をご執筆いただきました先生方に心からお礼を申し上げます。

令和5年9月

公益財団法人 兵庫県人権啓発協会